

3 陳情第 49 号

3 陳情 第 49 号	高すぎる国民健康保険料を引き下げのために、豊かな新宿区の財政より、法定外の繰り入れをおこない1人1万円の引き下げを新宿区に求める陳情
付託委員会	福祉健康委員会
受理及び付託 年 月 日	令和3年11月24日受理、令和3年12月1日付託
陳情者	新宿区北新宿 _____ 会長 _____

(要 旨)

高すぎる国民健康保険料を引き下げのために、豊かな新宿区の財政より、法定外の繰り入れをおこない1人1万円の引き下げを新宿区に求めます。

(理 由)

新型コロナウイルス感染症が拡大し、1年10ヶ月が過ぎようとしています。今、政府は経済政策で55.7兆円とする方針を打ち出し、その主な内容は所得制限を設けて18歳までの子育てをする世帯に対して1人10万円の給付金の支給や、中小零細事業者に向けた最大250万円の支援金対策が講じられようとしています。

社会保障関係では厚生労働省は少子化対策の一環として子育て世帯の負担軽減を図るとし、2022年度から未就学児の国民健康保険料の均等割を半額にすることをようやく決めました。一步前進し大変喜んでいますが、しかし、子育てに係る費用は年齢が上がるほどかかります。子育て世帯や中小零細事業者に向けた支援策は不十分ながらも進められつつあります。しかし国保加入全世帯に対しての支援策は一層求められ、新型コロナ災害対策と位置づけて取り組みをおこなう必要もあります。

国民健康保険では、加入している世帯全員の赤ちゃんから75歳未満の高齢者まで均等割が課せられます。新宿区の場合、子どもの均等割は1人当たり年間52,000円と高く、7割減額されても15,600円と子どもの貧困対策にも子育て支援にも逆行しています。扶養家族も保険料を払う仕組みは他の社会保険ではほとんどありません。新宿区の2020年度末の全基金残高は約607億円で、前年度末と比べ30.5億円増えました。

負担が重過ぎる国民健康保険料の引き下げは急務です。新宿区国民健康保険特別会計の歳入部分の新宿区一般会計繰入金への割合を、国保加入者1人当たり1万円に該当する金額を繰り入れ、高すぎる国民健康保険料の負担を軽減するようお願いいたします。